

MR (麻しん・風しん混合ワクチン)の 予防接種を受けましょう



問合先 子ども総合支援課母子保健グループ(あいあい) ☎ 98-5003

麻しん(はしか)・風しんは感染力が非常に強く、人から人へ感染する病気です。定期予防接種の対象者は忘れずに接種してください。なお、定期予防接種の期間内に接種できなかった場合は、任意予防接種の費用助成制度がありますので、ご活用ください。

◎令和7年度の定期予防接種対象者

MR(麻しん・風しん混合ワクチン)の予防接種は、1歳になったら1回、小学校入学前の1年間にもう1回、忘れずに接種しましょう。

	対象者
第1期 (1回目)	1歳～2歳未満の人 ※満1歳になったら早めに接種しましょう。
第2期 (2回目)	平成31年(令和元)年4月2日～ 令和2年4月1日生まれの人 期間：令和8年3月31日(火)まで ※なるべく早く接種しましょう。

接種方法 県内の各医療機関へ予約してください。

※県外で接種する場合は、助成制度がありませんので、接種前に子ども総合支援課母子保健グループへご連絡ください。

接種料金 無料

持ち物 母子健康手帳、予診票、健康保険証、外国籍の人は在留カード(特別永住者証明書でも可)

その他 予診票をお持ちでない場合は、母子健康手帳を持参の上、母子保健グループへお越しください。

※詳しくは、個人通知や出生届出時にお渡しした「赤ちゃんすくすく」の予防接種案内をご覧ください。

◎MRワクチンの特例について

ワクチンの大幅な供給不足等を理由に、やむを得ず法定期間内に接種できなかった人は、令和9年3月31日まで無料で接種することができます。対象者の中で、接種がお済みでない人は実施医療機関にご相談ください。

特例対象者

①第1期(1回目)

令和4年4月2日～令和5年4月1日
生まれの人でMRワクチンが未接種の人

②第2期(2回目)

平成30年4月2日～平成31年4月1日
生まれの人でMRワクチンが未接種の人

◎任意予防接種の費用助成対象者 (定期予防接種の未接種者)

市内に住所を有し、定期予防接種の期間内に接種できなかった次の対象者に、費用の助成を行っています。

	対象者
第1期 未接種者	満2歳以上2期の対象となる前日 までの人で、1期が未接種の人

※MR第2期については特例対象者となります。

助成対象となる接種期間

令和8年3月31日(火)まで

助成申請期限 令和8年3月31日(火)

助成上限額 13,018円(ただし、接種料金がこれに満たないときはその額)

※接種の費用は接種医療機関に確認してください。

実施医療機関 県外医療機関を含む実施医療機関

■市内で接種する場合(助成金の申請は不要)

接種料金から助成額を差し引いてお支払いください。

■市外で接種する場合(助成金の申請が必要)

申請書などの必要書類をお渡します。接種前に子ども総合支援課母子保健グループへご連絡ください。

十分な免疫を 獲得するために 2回の接種が必要です

MRワクチンを接種することによって、95%程度の人が麻しんウイルスと風しんウイルスに対する免疫を獲得することができます。また、2回の接種を受けることで、1回の接種では免疫がつかなかった人の多くに免疫をつけることができるとされています。